



G コンプライアンス

コンプライアンス

企業活動の多様化、グローバル化等に伴い企業集団としてのリスク管理、コンプライアンスの重要性が増していることを踏まえ、EKKにサステナビリティ委員会とその傘下にリスクマネジメント分科会を設置し、EKKグループの適切なリスクマネジメントとコンプライアンス遵守を継続する体制を整えています。EKKの業務本部長がグループ全体のコンプライアンスを統括し、各業務に関連する主要関係法令については、個別法令担当部門を設置し、社内規則・規程を整備し対応しています。また、海外を含めたグループ会社に、内部監査・コンプライアンスの担当部門を設置しています。

「EKK企業行動憲章」に基づき、「コンプライアンス規程」「EKK従業員コンプライアンス行動指針」を定め、コンプライアンスを重視することを明確にするとともに、EKKグループの全従業員に対してこれらの規程と行動指針を周知徹底しています。

● コンプライアンス推進月間

毎年10月をコンプライアンス推進月間と定め、EKK国内グループを中心にコンプライアンスの意識向上・啓蒙活動を実施しています。

2021年度はコンプライアンスに関するテキストの読み合わせを行い、その内容をもとに確認テストを実施することで、着実な理解・浸透促進を図りました。

● 内部通報制度

海外を含めたグループ会社に全従業員が利用できる内部通報窓口（社内・社外）を設置し、業務上の不正防止等を図るとともに、法令遵守に関する情報把握を行っています。2021年度は8件の通報がありました。通報をもとに調査した結果、不適切な状況があれば、改善是正を組織的に対応しています。また、制度の浸透・利用促進のため、通報窓口の連絡先を記載したカードを配布しています。

● 内部監査の状況

内部監査は、社長により任命された内部監査員により構成されており、各部門及び関係会社の業務が適切かつ合理的に執行されているかを監査しています。具体的には、各規程に基づいた、子会社を含めたコンプライアンス、リスク管理体制の整備状況の確認や財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しており、内部統制システム全般が適切に運用されているかを監査しております。そしてこれらの活動は、定期的に監査役への報告・意見交換を通じて実効性ある内部監査が実行できる体制を整備しており、本部長室長会・取締役会へも定期的に報告を行っております。

● 腐敗防止の取り組み（贈収賄防止）

EKKグループでは、企業行動原則において「私たちは、商品の販売、材料等の購入においては、公正で透明かつ自由な競争ならびに適正な取引、責任ある調達を行います。また、政治・行政との健全かつ正常な関係を保ちます。」と定め、腐敗防止に取り組んでいます。

同原則に基づき「EKK従業員コンプライアンス行動指針」では、贈収賄の禁止等、取引先・公務員との癒着・腐敗行為の防止を定め、「贈収賄防止規程」、「贈収賄防止ガイドライン」の運用により、事業活動において接待贈答等を実施する際の禁止事項、実施の判断基準等を提示しています。

G リスクマネジメント

リスクマネジメント

事業活動に潜むリスクを認知し、その発生防止と緊急事態発生時の対応のため「リスクマネジメント方針」「リスクマネジメント規程」を制定し、運用しています。

サステナビリティ委員会傘下のリスクマネジメント分科会では、社内各部門・グループ会社のリスク抽出・評価を実施し、組織的に予防策の推進を図るとともに、各事業年度に「全社のリスクマネジメント活動年度目標」について討議しています。それらの内容は取締役会・本部長室長会において報告された後、社内各部門・グループ会社に展開しています。

● BCP(事業継続計画)

EKKグループでは、大地震や台風・豪雨などの大規模災害等が発生した場合でも事業活動を継続するため、想定されるリスクの抽出、リスクの防止や低減への対策を行っています。

事業場ごとの業態や環境にあわせてBCP（事業継続計画）を策定してBCM（事業継続マネジメント活動）を実施しており、毎年1回、リスクの抽出を各事業場・グループ会社で行っています。特に注意すべき自然災害等のリスクを特定しそれぞれに対策を講じるとともに、サステナビリティ委員会傘下のリスクマネジメント分科会ではその中で事業継続に重大な影響を及ぼすものを選別し、特に重要なものをリスクマネジメント目標として討議検討しています。

また、大規模災害によってお客さまへの製品・サービス提供が中断することのないよう、複数の拠点間での代替製造を可能とし、互いにフォローしあえる体制をグローバルに構築しています。

● 情報セキュリティ

EKKでは2020年7月にCSIRT*部を設置し、EKKグループの情報セキュリティの強化を推進しています。CSIRT部を中心に、各事業部や国内グループ会社からEKK-CSIRTメンバーを選出し、情報共有とサイバーセキュリティ演習を実施しています。2021年度以降、海外グループ会社にも対象を拡大していきます。

情報セキュリティに関する規程は社内イントラネットに掲載しており、従業員が必要な時に確認できます。

情報セキュリティに関する従業員の知識向上を図るため、Webアンケート形式での教育を行っています。2021年度は国内対象者の99%が受講しました。情報セキュリティに関する規程・基準の内容や、近年発生したセキュリティ事故に関する質問を通して、必要な知識を伝えています。

また、ITシステムに関する緊急事態の対応訓練も独自に実施しています。2021年度はトレンドを反映した仮想のセキュリティインシデントのシナリオに沿って、インシデント対応手順書を参照しながら机上訓練を実施しました。

*Computer Security Incident Response Teamの略。コンピュータセキュリティインシデントに関する対応を行う組織。